

こども家庭審議会 こどもの居場所部会（第3回）

第1回ヒアリング

児童館

令和5年6月13日



全国児童館連絡協議会

National Association of Children's Centers



全国児童館連絡協議会 概要

National Association of Children's Centers

全国児童館連絡協議会（略称「全児連」）は、全国の児童館連絡協議会が連携して児童館活動の充実・発展を図り、子どもの健全育成を推進することを目的として活動しています。

活動内容	<ol style="list-style-type: none">1. 児童健全育成や児童館に関する意見、提言等の発信2. 全国の児童館活動の向上のための情報共有や意見交換3. 災害時等の相互扶助4. 児童館推進を目的とした社会活動 等
役員	会長 敷村 一元（愛媛県児童館連絡協議会会長） 副会長 齋藤 勇介（宮城県児童館・放課後児童クラブ連絡協議会 会長） 梅田 広美（新潟県児童館・児童クラブ連絡協議会 会長） ほか 3 名
会員数	全国43組織（※令和5年4月現在）



児童館「5つの機能・役割」「3つの特性」

機能・役割	<ol style="list-style-type: none">1 遊び及び生活を通した子どもの発達の増進2 子どもの安定した日常の生活の支援3 子ども・子育て家庭の課題の予防・発見・対応4 子育て家庭への支援5 子どもの育ちに関する組織や人のネットワーク	
特性	1 拠点性	子どもが自らの意思で利用でき、自由に遊んだりくつろいだり、年齢の異なる子ども同士と一緒に過ごすことができる。それを支える児童厚生員がいる。
	2 多機能性	子どものあらゆる課題に直接関わることができ、子どもと一緒に考え対応する。
	3 地域性	地域住民、関係機関等と連携して、子どもの健全育成の環境づくりを進める。



児童館の活動内容

児童館は「**子どもの居場所**」を提供することが、児童館ガイドライン（平成23年策定）の「児童館の活動内容」の項目に示されています。



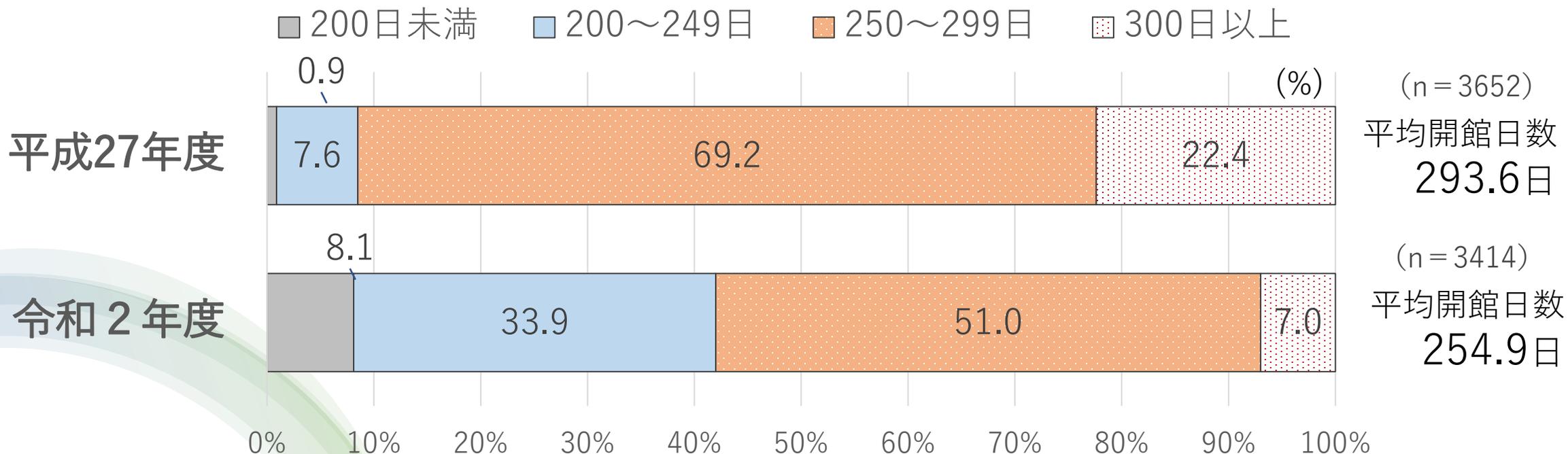
1 遊びによる子どもの育成	98.1 %
2 子どもの居場所の提供	96.5 %
3 子どもが意見を述べる場の提供	62.9 %
4 配慮を必要とする子どもへの対応	69.8 %
5 子育て支援の実施	85.7 %
6 地域の健全育成の環境づくり	71.0 %
7 ボランティア等の育成と活動支援	54.3 %
8 放課後児童クラブの実施と連携	55.7 %

(n = 3464)



児童館の開館日数

児童館の開館日数は、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館・利用制限等により減少したが、通常時は年間平均約**294日開館**しています。



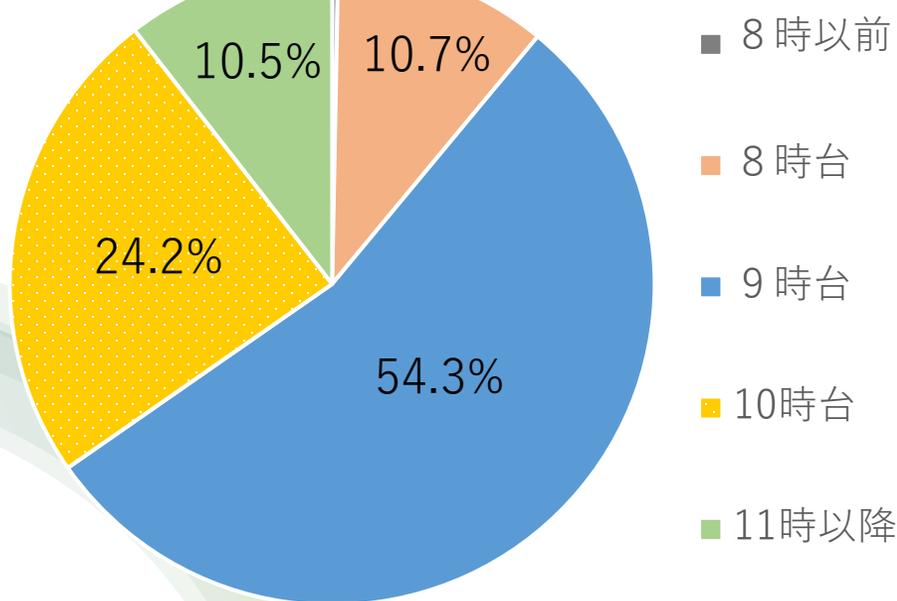
【2021全国児童館実態調査 小型児童館・児童センター（その他の児童館含む）調査結果】 3,621/4,379か所（回収率82.7%）



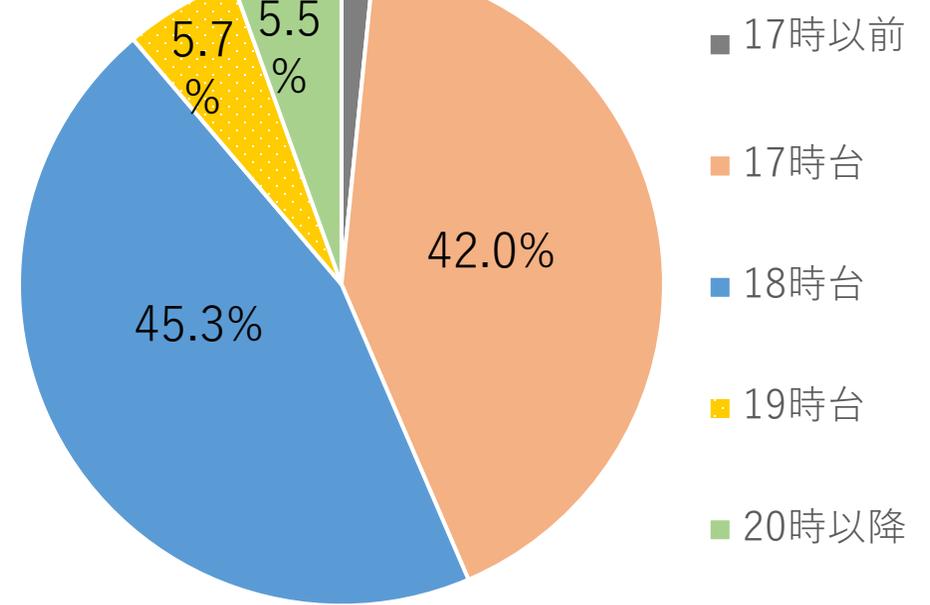
児童館の開館時間

児童館の平日の開館時刻は**9時台**が**54.3%**、閉館時刻は**18時台**が**45.3%**と
もっとも多く、19時以降も開館する児童館は11.2%あります。

●開館時刻（平日）
(n = 3528)



●閉館時刻（平日）
(n = 3530)

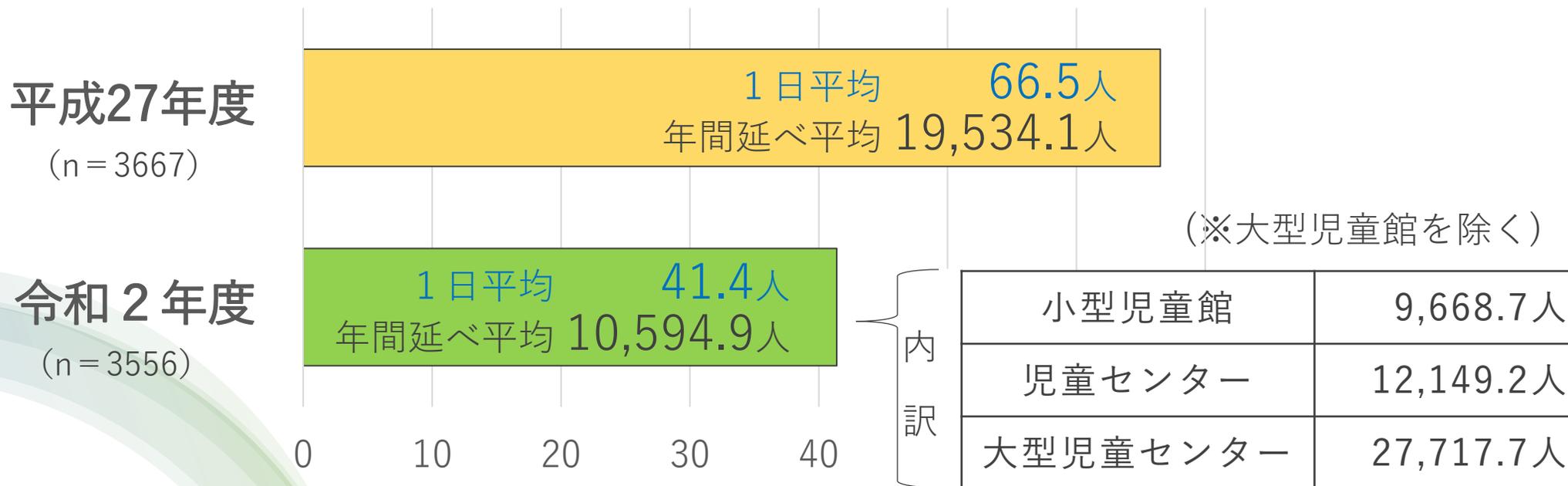


【2021全国児童館実態調査 小型児童館・児童センター（その他の児童館含む）調査結果】 3,621/4,379か所（回収率82.7%）



児童館の利用者数

児童館 1 館あたりの利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館・利用制限等により減少したが、通常時は年間約 **2 万人** の子どもたちが利用しています。



【2021全国児童館実態調査 小型児童館・児童センター（その他の児童館含む）調査結果】 3,621/4,379か所（回収率82.7%）



児童館の利用者ニーズ

- 児童館の利用対象となる年齢は、**0歳から18歳未満のすべての子ども**です。
- 乳幼児18.0%、小学生61.6%（うち留守家庭児童29.9%）、中・高校生世代2.9%の**不特定多数の子ども**及び保護者等17.5%が利用しています。
- 障害のある子どもの利用があり、**インクルーシブな環境**の中で過ごしています。
- 不適切な養育等が疑われる子どもやいじめ等の問題がある子どもも居場所としています。
- 貧困家庭、日本語を母語としない子ども、ヤングケアラー等、**多様な背景や状況、ニーズのある子どもが利用**していることが報告されています。



こどもの居場所として大切にしている視点

(児童館ガイドライン)

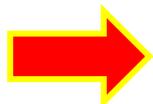
- (1) 児童館は、子どもが安全に安心して過ごせる居場所になることが求められる。
そのため、**自己効力感や自己肯定感が醸成**できるような環境づくりに努めるとともに、**子どもの自発的な活動を尊重**し、必要に応じて援助を行うこと。
- (2) 児童館は、中・高校生世代も利用できる施設である。受入れに際しては、実際に利用可能な環境づくりに努めること。また、中・高校生世代は、話し相手や仲間を求め、自分の居場所として児童館を利用するなどの思春期の発達特性をよく理解し、**自主性を尊重し、社会性を育む**ように援助すること。
- (3) 児童館を利用した経験のある若者を支援し、若者の居場所づくりに協力することにも配慮すること。



居場所づくりにおける工夫 ①

「子どもの意見表明」に取り組んでいます

「**子どもが意見を述べる場**」を提供する割合は平成27年度の59.0%から令和2年度には62.9%に伸張しています。



1 遊びによる子どもの育成	98.1 %
2 子どもの居場所の提供	96.5 %
3 子どもが意見を述べる場の提供	62.9 %
4 配慮を必要とする子どもへの対応	69.8 %
5 子育て支援の実施	85.7 %
6 地域の健全育成の環境づくり	71.0 %
7 ボランティア等の育成と活動支援	54.3 %
8 放課後児童クラブの実施と連携	55.7 %

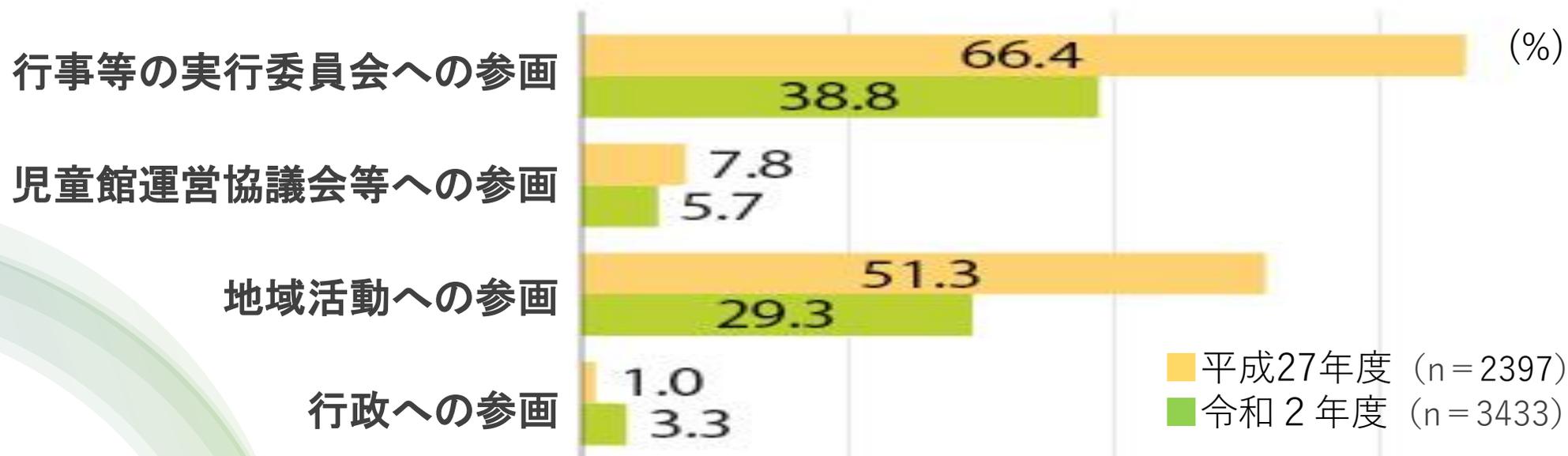
(n = 3464)



居場所づくりにおける工夫②

「子どもの社会的活動への参画」を進めています

児童館の活動や地域の行事に子どもが参加して自由に意見を述べることができるようにしています。また、子どもの視点や意見が児童館の運営や地域の活動に生かせるよう努めています。



【2021全国児童館実態調査 小型児童館・児童センター（その他の児童館含む）調査結果】 3,621/4,379か所（回収率82.7%）



こどもの居場所の量的拡充に重要なこと

こどもの居場所に関して、各自治体の行政方針や事業計画等に位置付けられ、ハード・ソフト両面について数値目標が示されることが重要です。

【参考】 基礎自治体区分別児童館設置割合（1か所以上）

指定都市	中核市	一般市	特別区	町	村	全市区町村
85.0% (17/20市)	85.5% (53/62市)	70.7% (501/709市)	100.0% (23/23区)	37.4% (279/745町)	18.1% (33/182村)	52.0% (906/1741)

市区は 73.0%

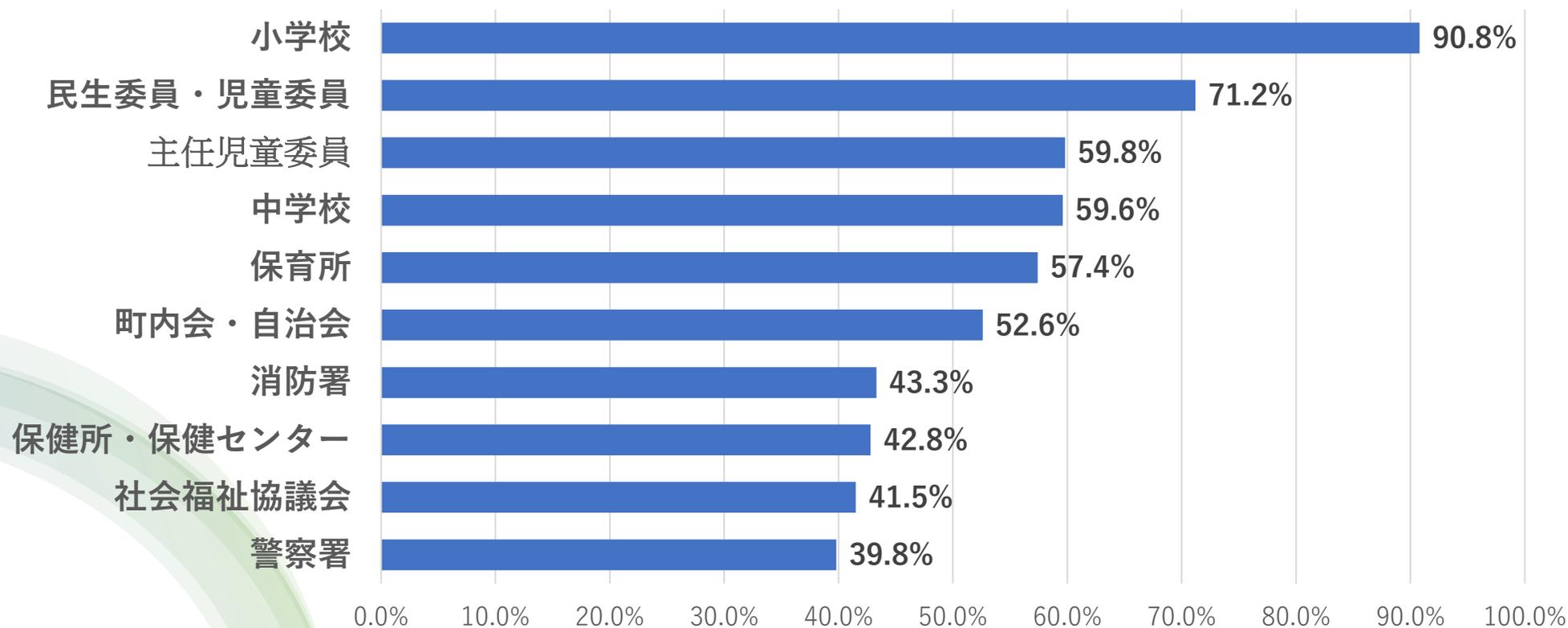
町村は 33.7%

（令和3年厚生労働省社会福祉施設等調査より算出）



児童館におけるステークホルダーとの協働・連携

児童館は地域の様々なステークホルダーと協働・連携して、子どもを見守り、必要な支援を行っています。





児童館におけるこどもの居場所づくりの事例①

こどもの「やってみたい」を実現化するスタッフ活動

小学生対象の TMK スタッフと中高生対象の TMT スタッフが、こどもたちの意見を運営に活かすため、活動を行っています！

TMK (TairaMachiKids) スタッフ

みんなが平等に、意見を述べる機会を設けることこどもたちの“やってみたい”を、こどもたちと一緒に考えて実現することを大切にしています！ 単年度登録制のキッズスタッフ活動です！ 定期的に会議を実施し、児童館運営について話し合ったり、イベントの企画運営を行ったりしています。

TMT(TairaMachiTeens)スタッフ

特に登録は必要ありません！ 中高生であれば、誰でも参加できます。児童館で“やってみたい”ことがあれば、利用している中高生で意見を出し合い実現！ 児童館がより、利用しやすい場所になるよう自分たちでルール改善を検討することも！！ TMTスタッフは学校とのパイプ役でもあり、円滑な関係を築いています。





児童館におけるこどもの居場所づくりの事例②

こどものやりたいこと、まちづくり「まちだ若者大作戦」

町田市では、令和3年度より日本ユニセフ協会CFCI委員会から承認された「子どもにやさしいまちづくり事業実践自治体」として、全国でも先駆的に「子どもにやさしいまちづくり」を進めています。この事業の一環として、子ども・若者が“やりたいこと”の実現を町田市が後押しする「まちだ若者大作戦」を実施します。その相談窓口、申込場所を普段から子ども委員会など、こども主体の活動に取り組んでいる市内すべての子どもセンターが担っています。審査もこどもたちが行います。



- 1 エントリーシートの提出
- 2 審査申し込み書の提出
- 3 企画のプレゼン（審査）
- 4 補助金の申請・受け取り
- 5 準備・実現
- 6 実施報告・補助金精算

対象

市内在住の中学生から23歳までの若者

- 自分のやりたいことをみんなに知ってもらうため、PRを手伝ってほしい。
→採択された事業は、町田市の広報やHPなどを活用して、一緒に活動をPRします。
- 自分のやりたいことのイメージはあっても、具体的な進め方がわからない。
→提案が実現できるように、職員が企画を一緒に考えます。
- 実現するためのお金がない。
→まちだ若者大作戦として採択された事業は、プランに応じた補助金がもらえます。
- プランを企画や実行するための活動場所がない。
→相談に応じて、子どもセンターなどの施設を貸し出します。



児童館におけるこどもの居場所づくりの事例③

こどもの声を社会につなげる「子ども☆ミライ会議」

「八王子市子どもすこやか宣言」の推進事業の一環としてこどもの意見表明やまちづくりの参画の機会を提供し、こどもの声や意見を受け止め、市政に反映しています。平成13年度から多様な形式で行い、「子ども☆ミライ会議」は平成29年度から毎年開催しています。

「子ども☆ミライ会議」の「子ども企画委員」・「学生リーダー・アドバイザー」は日常的にこどもが参画する取組を行っている児童館が募集、コーディネートしています。

児童館が自分の居場所から社会へつながる場所となるように段階的に捉えている

- ①居心地のいい場
- ②試しに「やってみたい」場
- ③自ら「やってみる」場
- ④小さいコミュニティ（児童館）から社会へ



（平成30年度の実施の様子）

こどもの参画とまちづくりの取組を 児童館を中心に取り組む理由

- ・ 0～18歳のこどもの居場所である
- ・ こどもの遊びを通じた健全育成を行っている
- ・ 地域とこどもをつなげる力がある
- ・ 自己肯定感を大切に考える専門の職員がいる
- ・ こどもが主体的に運営や企画にかかわっている
- ・ ロールモデルとなる学生、若者の活躍の場がある



児童館におけるこどもの居場所づくりの事例④

こどもへのアンケート等による意見反映

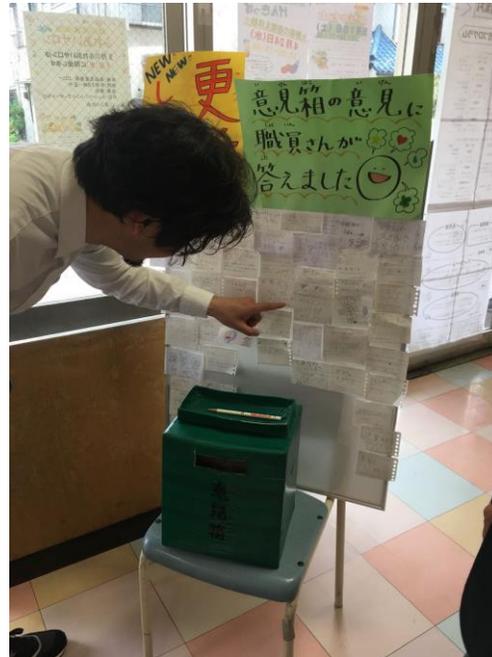
児童館がこどもの居場所として機能するために、こどもたちに日常的に意見を聴く機会として、意見箱の設置やアンケートを行っています。

墨田区フレンドリー
プラザ墨田児童会館
(設置：墨田区 / 運営：
社会福祉法人 雲柱社)

神戸市六甲道児童館
(設置：神戸市 /
運営：NPO法人S-pase)

「こんな本がほしい」児童館に置いて欲しいものを叶えるため、こどもたちが小さな署名活動をしています。友達や来館する大人に、自分たちの思い、みんなにとっての利点を力説し、たくさんのお名前を集めて児童館に提出します。今は外で子どもたちと知らない人と話をすることが難しい社会状況があります。社会施設の児童館だからこそ乳幼児の保護者等さまざまな人が利用するためこども自身が安心して様々な人に自分の思いを伝えるチャレンジができます。

こどもたちの声を運営にかすという趣旨で意見箱を設置しています。職員はすべての投書を読み、コメントを書いています。「こんな遊び道具を買って欲しい」という要望もあれば、「こんなことに悩んでいる」というSOSのメッセージもあります。学校とも家庭とも違う場所だからこそ、出てくる本音があります。



児童館におけるこどもの居場所づくりの事例⑤



こどもによる児童館の建設・運営

新児童館ティーンズ検討委員会の立ち上げ

- ・中高生の意見を直接ききながら新しい児童館をつくるため、児童館をプロデュースする中高生を募集、月1回程度のミーティングを開催しました。（計10回）
- ・取組を知った市内の高校から提案があり、高校の「総合的な探究の時間」で、児童館の中高生利用を増やすための方策を生徒が検討・提案してくれました。
- ・中高生から提案があった無料Wi-Fiや学習室、ダンスができるスポーツ室などを整備した結果、中高生利用者は旧児童館の約10倍に増加しています。



こどもや保護者が運営に関わる

ラフラフティーンズスタッフ（中高生）

開館後は、放課後や休日にイベントの企画・実施、小学生や保護者と交流を行っています。

中高生の活躍が他の世代にも波及！

中高生の活躍に刺激を受け、小学生や大学生、保護者など、幅広い世代が運営に加わり、現在5つのボランティアグループが、イベント企画や来館者との交流などで活動中しています。（総勢226人 R5.6月現在）





児童館におけるこどもの居場所づくりの事例⑥

こども運営委員会「はぴ☆すま」

はぴ☆すまメンバーの「やりたい」をカタチにできるよう職員がサポートします。ただサポートするだけでなく、考える・気づく機会が持てるように、職員がノータッチでイベント企画・準備・開催の過程を経験してもらうことで、主体性が持てるようにその過程を大事にしています。

またはぴすまのメンバーだけでなく、メンバー以外のこどもの得意分野を発見したら、巻き込めるように工夫しています。

児童センター職員が企画するイベントのサポートの役割も担ってくれています。現役のはぴすまの姿を見て、年下のこどもたちが次のはぴすま世代を担えるような流れも意識して運営しています。

- ・ 児童センターのイベントサポート
- ・ はぴすまイベント 企画、準備、開催
- ・ はぴすまニュース 企画、原稿作り、撮影、編集



対象

小学校5,6年、中学生



厚生労働省の自殺予防週間（9月10日～9月16日）
に向けた全国一斉取組

いましんどくなっている子へのメッセージ

じどうかんもあるよ

そっと話をきかせてよ
ほっとひと息ついてほしい
きっと力になれるとおもう

じどうかんはここにあります

QR

一般財団法人
FPSCG 児童健全育成推進財団

JWH 全国児童厚生員研究協議会

全国児童館連絡協議会
National Association of Children's Centers

子どもが相談できる
全国共通無料電話相談窓口

○チャイルドライン
(特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター)
0120-99-7777
毎日16:00～21:00受付(12月29日～1月3日休み)

○24時間子供SOSダイヤル(文部科学省)
0120-0-78310(なやみいおう)
24時間受付(年中無休)

○子どもの人権110番(法務省)
0120-007-110
平日8:30～17:15受付(土・日・祝日・年末年始休み)

○児童相談所虐待対応ダイヤル(厚生労働省)
189(いちはやく)
24時間365日受付(夜間・休日含む)

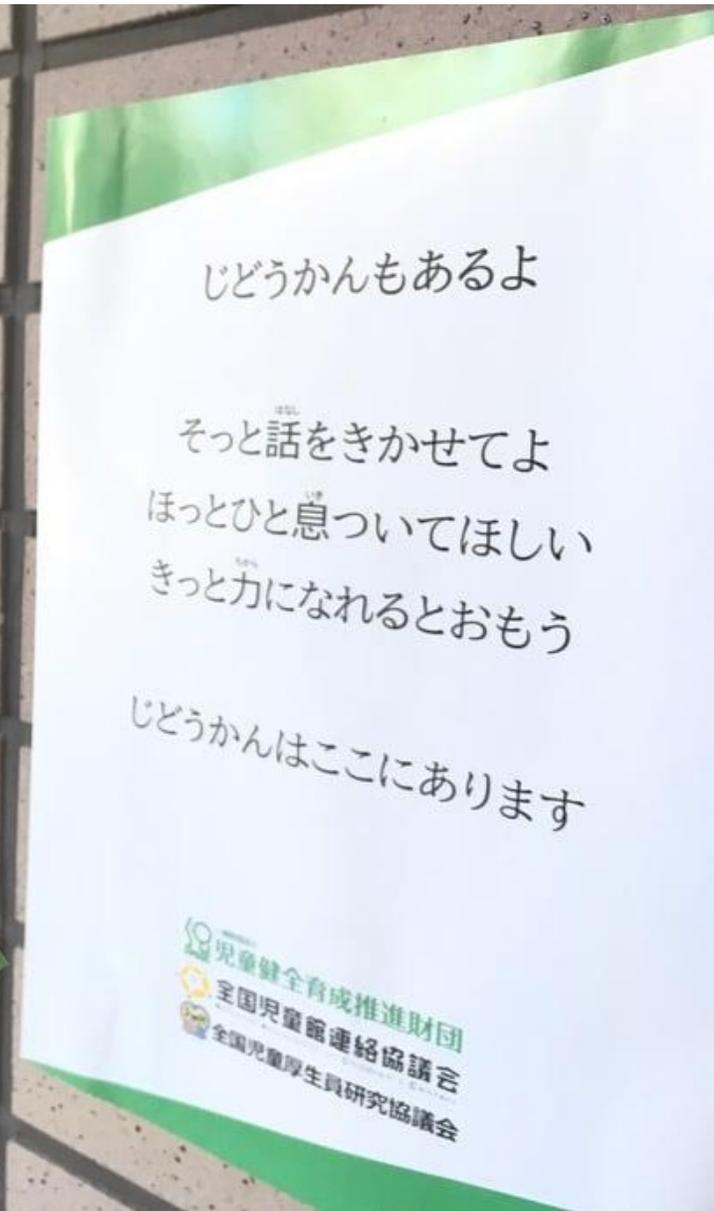
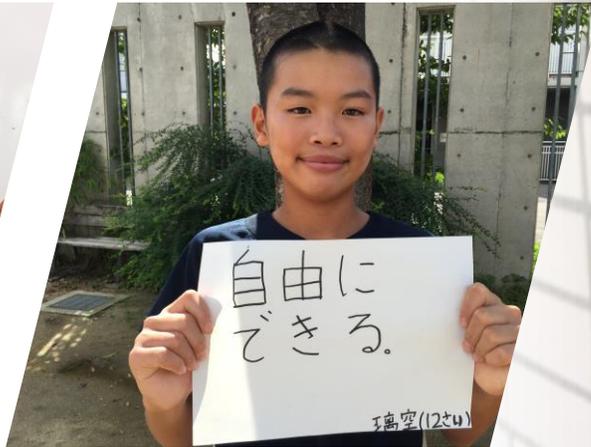
「じどうかんもあるよ」の取組は、子どもたちの安全を守る「児童安全共済」
「児童クラブ共済」(一般財団法人児童健全育成推進財団)が提供しています



#じどうかんもあるよ

じどうかんもあるよ

子どもから子どもへのメッセージ発信





こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）への提案①

- こども基本法に基づき、こどもの居場所づくりに関して、**国、都道府県、市区町村、居場所の運営主体の責務**をそれぞれ記載すること。
- こどもの居場所として、幅広くこどもの支援をおこなっている**児童館等の設置及び機能拡充**をすべての市区町村に勧奨するよう記載すること。
- こどもの居場所においてこどもの意見を聴くなど、**こどもを支援する人材に求められる資質や倫理**について示すとともに、その**人材養成の方法**等について記載すること。



こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）への提案②

- 子供・若者育成支援推進大綱（令和3年4月）に示す「地域における小学生・中学生・高校生世代の活動拠点の一つである**児童館の積極的な活用**等により、遊戯やレクリエーションを含む、様々な**体験・交流活動のための十分な機会を提供**する」ことをあらためて記載すること。
- 放課後児童対策に関する専門委員会とりまとめ（令和5年3月）では、「こどもの居場所づくり」において**児童館が果たす役割や期待は大きい**としており、「**こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）**」と**児童館ガイドラインとの整合**を指摘していることから、すべてのこどもの居場所に共通する重要事項を援用すること。